

第5章

施 策

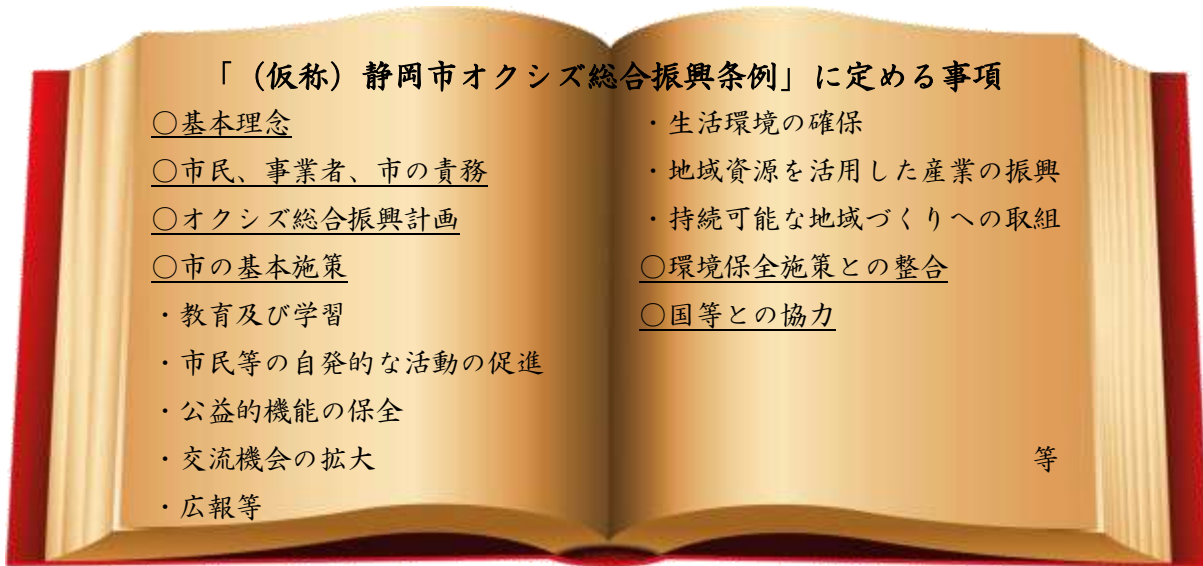
1. 自然環境の保全(生物多様性の保全の機能)
2. 調査と教育(学術的研究支援の機能)
3. 地域の持続的な発展(経済と社会の発展の機能)
4. 理念の継承と管理運営体制の構築(3つの機能を支える連携機能)

※文章中、右上に「*」のマークがある単語は、巻末に用語解説を掲載しています。

第5章 施策

南アルプスユネスコエコパーク登録地域は、「オクシズ」の呼称で親しまれる本市の中山間地域であり、南アルプスを抱く豊かな自然環境と人の営みが共存してきた貴重な地域です。

本計画に基づく施策は、オクシズの自然環境の保全や地域振興の基本方針を定める「(仮称)静岡市オクシズ総合振興条例」及び「(仮称)オクシズ総合振興計画」との整合を図り、関係行政機関や地域住民、関係団体・企業、学識者等と連携・協働し、人と自然が共に歩むことのできる持続的な地域社会の発展を目指します。



各機能に関する課題と基本方針に基づく施策の関わりを下表に示します。

機能		課題	施策の方針	
生物多様性の保全	動植物の生息・生育場所の保全	①高山植物の保護対策の推進	自然環境の保全	
		②ライチョウの保護対策の推進		
		③自然保護活動の継続と登山ルール等の普及		
	自然景観の保全	①開発や整備等における自然景観への配慮		連携・協働体制の強化
		②貴重な地形地質やお花畑の景観の保全		来訪者のルールづくりと啓発活動の推進
	生態系の保全	①遺伝子汚染の防止		高山植物の保護に向けた取組の推進
		②外来植物等の侵入・拡散防止		ライチョウの保護に向けた取組の推進
		③モニタリングに基づく適切な対応		自然環境の保全と生態系バランスを考慮した保全手法の検討・実施
	新たな開発等への対応	①適切な環境保全措置に向けた十分な事前協議		自然景観への配慮
		②自然環境への影響の回避・低減		新たな開発等への対応
		③環境の変化に係る報告と適切な対応		
		④関係者との連携強化		
		⑤安心・安全の確保		
		⑥法令等の遵守		

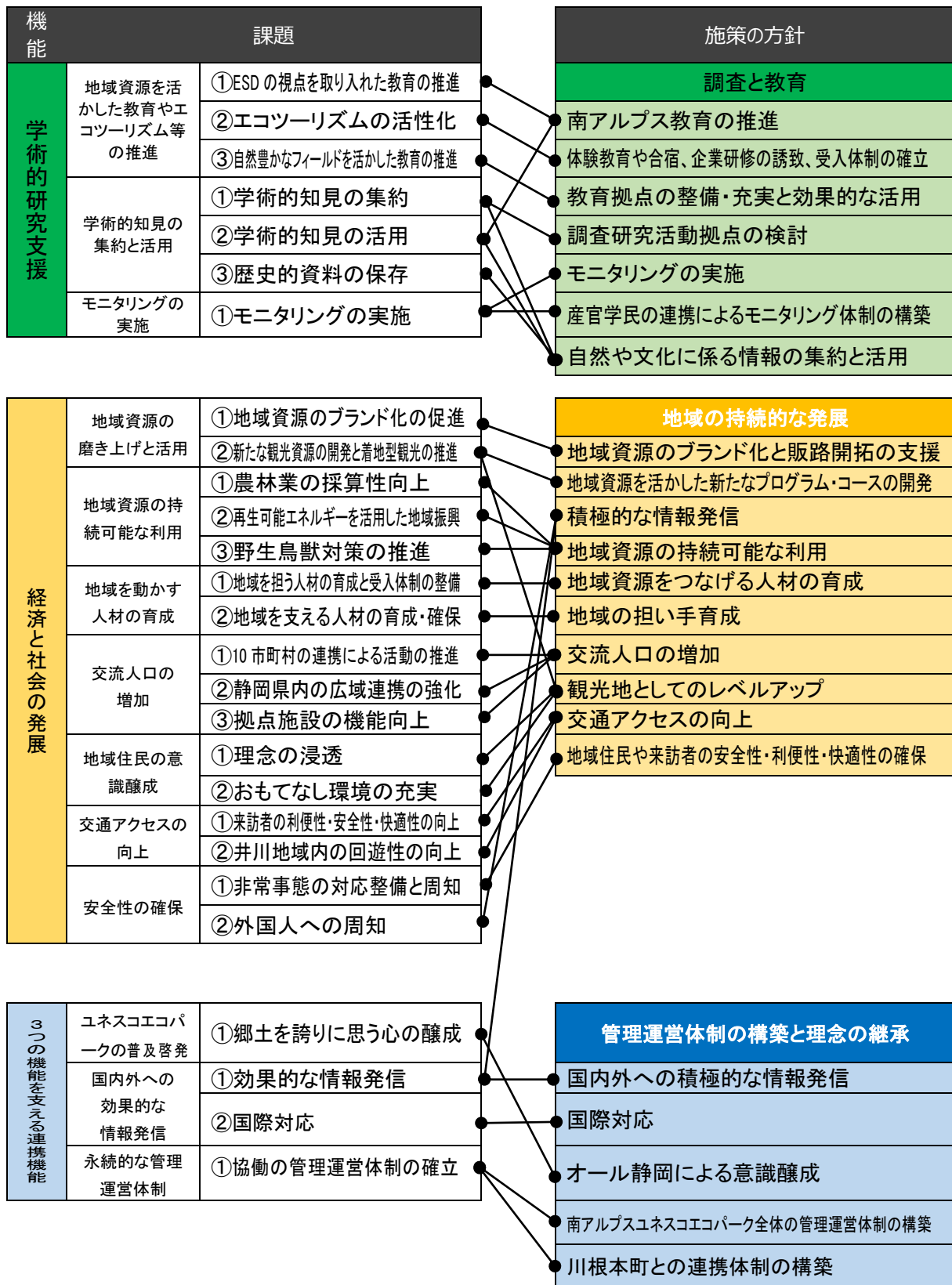


図 29 課題と施策の関わり

1. 自然環境の保全（生物多様性の保全の機能）

（1）南アルプスの自然環境の保全

南アルプスは、森・里・川・海を通じて駿河湾へとつながり、井川地域のみならず、本市すべての市民にその自然の恩恵を与えている、自然・人・文化・経済の全ての源であり、南アルプスの豊かで多様な自然環境を守ることが、自然の恩恵を活かした地域づくりに繋がります。

本市では、この南アルプスの豊かで多様な自然環境を将来にわたり保全することを第一に考え取り組んでいきます。

特に、林道東俣線周辺は、核心地域、緩衝地域へと繋がる移行地域の中でも重要な地域であることから、自然環境の保全に万全を期すことが必要です。

環境と調和した健全な林道の利用を確保し、林道周辺の森林の有する多面的機能、自然環境の保全等に資することを目的とした「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」をはじめ、各種法令等に定める事項や登山等のルールを守り、自然環境の保全に努めていきます。

（2）つながりを意識した一体的な保全

1) 連携・協働体制の強化

南アルプスに生息・生育する貴重な動植物を一体的に保全するため、10市町村はもとより、国や県、関係団体等と連携し、協働体制の強化に取り組みます。

2) 来訪者のルールづくりと啓発活動の推進

①登山ルール等の啓発

核心地域の自然環境を厳格に保全していくため、国、県、10市町村、関係団体等と協力し、南アルプス全体の統一した登山ルールを策定し、普及啓発を行います。

②畑薙第一ダム以北の来訪者に対するルール等の啓発

登山、釣り、調査、工事等幅広い来訪者に対し、「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」をはじめとした各種法令に基づく規制、

自然環境を保全するためのルール等の普及啓発・教育を地域住民や関係団体・企業と連携を図りながら推進します。

(3) 高山帯から山麓に広がる自然環境の保全

1) 高山植物の保護に向けた取組の推進

①保護対策の推進

「南アルプス国立公園 南アルプス生態系維持回復事業計画」(平成 23 年 9 月 農林水産省及び環境省策定)等を踏まえ、ニホンジカ等の野生動物や登山者の踏み荒らし等から高山植物を保護するための対策を推進するとともに、植生把握調査等に取り組めます。

また、国や静岡県、地域住民、関係団体・企業、専門家等との協働により継続的に保全管理を進めます。

②保護活動の担い手育成

南アルプスの貴重な高山植物の保護対策を推進し、価値や魅力、また、存在を脅かす危機、保護の取組等を次世代へ伝えるため、将来を担う人材を育成します。

2) ライチョウの保護に向けた取組の推進

①生息状況等の把握

南アルプスの特徴的な希少種であり、本市のイザルガ岳を生息地の世界的な南限とする「ライチョウ」の保護に向けた取組を推進するため、生息状況や捕食者等の調査を実施します。

②保護対策の検討・実施

「ライチョウ保護増殖事業実施計画」(平成 26 年 4 月 環境省策定)等を踏まえ、環境省や関係機関との連携により、総合的な保護対策の検討・実施に取り組めます。

3) 自然環境の保全と生態系バランスを考慮した保全手法の検討・実施

①モニタリング結果等を踏まえた適切な対応

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内に広がる自然環境は、多種多様な動植物のつながりと特徴ある生態系を育む地形地質により構成されています。これらは複雑に関係し合っているため、様々な要因による悪影響を確実に予想することは困難です。

このため、モニタリング結果を踏まえた専門家の助言や社会状況の変化を考慮しながら、各種施策の必要な見直しを行います。

②登山者の環境保全意識の向上

南アルプスには、氷河期の遺存種、固有種と言われる貴重な動植物が存在します。また、構造土などの特徴的な地形も多くみられます。

この貴重な自然環境を登山者による踏み荒らしや分断から守るため、環境保全意識の向上を図ります。

③オーバーユースによる影響への適切な対応

自然環境のオーバーユースによる悪影響を回避するため、登山道等の植生変化や構造土等の貴重な地形の現状、登山者のし尿問題、廃棄物や排水処理の状況等を的確に把握し、国や静岡県、関係団体・企業等との連携を図り、適切な対応を検討・実施していきます。

④外来植物等の侵入・拡散防止

登山者や工事関係者等の来訪者の往来や法面緑化等による外来植物の侵入・拡散を未然に防ぐため、外来種の侵入防止に関する普及啓発を図るとともに、外来植物の種子等の付着の可能性がある車両、資材、来訪者の靴の洗浄等の対策に取り組みます。

また、地域固有の動植物の生息・生育場所を守るため、ペットを安易に捨てたり、地域外の植物栽培の防止を図るため、普及啓発活動を推進します。

4) 自然景観への配慮

ユネスコエコパーク登録地域内における事業活動に伴う施設や看板等の整備等においては、自然景観に配慮した工法や材料を採用します。

また、民間事業者等が行う整備等においても、必要な対応を求めます。

5) 新たな開発等への対応

①各種法令等の遵守

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内の自然環境や地域住民の生活環境を保全するため、新たな開発に当たっては各種法令を遵守し、静岡市環境基本計画に定める地域特性別環境配慮事項及び事業別環境配慮事項に配慮した事業活動を行うよう、事業者に対し適切な指導を行います。

②林道周辺の自然環境の保全

登録地域内の林道の通行者に対しては、「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に定めた事項の遵守はもちろん、林道周辺の森林が有する多面的機能や自然環境の保全に支障を及ぼさないことを求めます。

③環境保全措置等の監視

新たな開発等による自然環境や地域住民の生活環境への影響を把握するとともに、事業者による調査の結果や環境保全措置の実効性を監視し、必要な対応を求めます。

④ユネスコエコパークの理念に基づく各種施策への配慮

登録地域内における事業活動等においては、事業者もユネスコエコパークの登録地域内で活動する一員であることを意識し、開発等によりユネスコエコパークの理念に基づく各種施策等へ障害が生じないよう万全の対策を実施することはもちろんのこと、ユネスコエコパークの取組との整合を図り、連携・協力することを求めます。

コラム 「工事等による外来植物の侵入や拡散対策の事例」

土木工事等における地域生態系の保全に配慮した法面緑化工法

出典：『地域生態系の保全に配慮したのり面緑化工の手引き』（平成 25 年 1 月 国総研資料第 722 号）

<本手引策定の経緯>

建設事業により出現した法面は、その安定性を確保するため、早期の緑化が実施されてきました。近年では、法面緑化に使用される外来種が法面外に逸出することで地域生態系への悪影響が懸念されています。そのため、良好な自然環境が存在する地域においては、地域性系統である在来植物種を利用した緑化工を用い、地域環境への影響の軽減を図ることが重要になっています。

<代表的緑化工法>

地域生態系の保全に配慮した法面緑化工は、利用する種子・苗木の形態や、人為あるいは、自然による導入方法の違いにより、以下の 3 つの工法に分類されます。

表土利用工	自然侵入促進工	地域性種苗利用工
表土内の埋土種子を活用した緑化であり、造成箇所や周辺地域の樹林地や草原で採取した表土を直接法面に土羽土として張り付けたり、植生基材と混ぜあわせて吹き付け機で吹き付けるなどによる緑化工	周辺に生育する自然植生などから自然散布（風・動物等）にて侵入し、落ちた種子が法面上で発芽・定着することで、植生回復を図る緑化工	対象地域に自生する植物の種子や苗木を採取して、植栽材料として、植生基材に混ぜあわせ吹き付け機で吹き付けたり、植栽するなどによる緑化工

<地域性種苗利用工の特徴>

地域性種苗利用工は、対象地域から種子や苗木を採取し、植栽基材に混ぜあわせるため、他の 2 つの工法に比べ、計画的かつ短期間で、確実に地域生態系の保全に配慮した法面緑化工と言えます。以下に当工法の留意点を示します。

- ・地域性種子の採取や育苗には、専門的知見が必要であり、専門業者が行うことが望ましい。
- ・専門知識を有する地域の学識経験者等を加えた体制を構築し、住民参加による協働作業となるよう計画することが環境体験の視点からも効果的である。
- ・地域性の苗木を育成するには、育苗場所や 2 年程度の育苗期間を要するなどの条件が必要なため、事前の種子採取・育苗計画を立案する必要がある。

<植生管理>

緑化された法面は、生き物である植物の自然再生力により、植生遷移しながら、当初計画された緑化目標に遷移していきます。植物種によっては、長期間を要する発芽・生育を的確に管理できなければ、この目標を達成することはできません。そのため、植生管理のひとつに「植生モニタリング調査」が必要です。「植生モニタリング調査」は、法面の植生遷移が緑化目標に適合しているかを確認するため、長期的な植生遷移の時期に応じ、初期管理、育成管理、維持管理の各段階で植生調査を実施することが重要です。



図 30 のり面における植生管理の全体イメージ

コラム 「高山帯における外来種対策の事例」

出典：『平成 20 年度白山国立公園外来種対策事業報告書』（平成 21 年 3 月 環境省中部地方環境事務所）

白山国立公園では、登山口から登山道へ外来種の種子を持ち込ませないこと、また、登山道上や施設周辺の外来種の連続分布から運び出される種子運搬ルートを遮断することを主な目的に、登山者に種子除去マット及び種子除去ブラシの使用を促しました。

なお、種子除去マット、種子除去ブラシによって、登山靴の靴底に付着した土砂は除去できることが確認されています。



種子除去マット設置の様子



種子除去ブラシ

コラム 「景観への配慮 1」

自然環境の保護対策における景観への配慮

出典：『アクティブレンジャー日記』 近畿 HP

「南アルプス国立公園ニホンジカ対策方針（平成 23 年 3 月 31 日 南アルプス高山植物等保全対策連絡会）」では、「国立公園内に設置する防鹿柵の規格・色彩等については、景観に配慮し、色彩等が景観と不調和でないことに留意するとともに、可能な限り規格を統一することを検討する。」とされています。



参考 防鹿柵の色彩配慮

コラム 「景観への配慮 2」

案内看板等標識類の景観への配慮

出典：『富士山における標識類総合ガイドライン』（平成 22 年 3 月 富士山標識関係者連絡協議会）

富士山における標識等のデザインは、周辺の景観に馴染むよう、木材、石材等の自然材料を積極的に使用し、字体の統一、必要最小限の大きさに留意されています。



参考 サイン設置とデザイン

コラム 「景観への配慮3」

施設整備における景観への配慮

道路法面保護 出典：京都府林務課 HP (<http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/1233706572827.html>)



道路の切土法面の下部を丸太で覆い、表土を固定することにより、道路法面の浸食防止を図っています。草木の繁茂防止効果もあり、草刈り等の維持管理費の軽減やタバコのポイ捨てによる山火事防止にも役立っています。

架設防護柵 出典：京都府林務課 HP (<http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/1233706572827.html>)



道路工事の防護柵の壁材として、丸太を使用した事例です。交通の安全確保のためにも、木材が活用されています。

工事現場における景観への配慮

間伐材を利用した事務所 出典：国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所 HP (<http://www.hrr.mlit.go.jp/jintsu/tochio/const/onsen.html>)



間伐材を利用するなど事務所の外装が景観に配慮されています。

木製の受水槽

出典：仙台市泉岳少年自然の家 HP (<http://www.sopnet.co.jp/project/izumigatake/izumigatake.html>)



景観に配慮して厚さ 70mm の杉材を使って作られています。

* 工事用施設は、材質、色彩を調整することで、周囲の自然景観との調和を図ることが重要です。

2. 調査と教育（学術的研究支援の機能）

（1）自然や文化を学び、心を育てる環境整備

1) 南アルプス教育の推進

南アルプス教育とは??

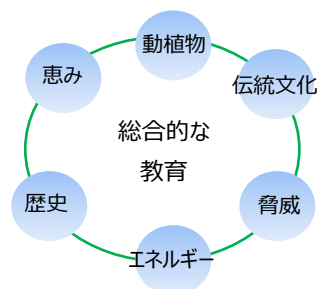
先人たちは、山々には神が宿ると信じ、自然からなる恵みを神々から与えられたものとして崇めてきました。山々を守ることは、神を敬う心の表れでもあり、先人たちはこの文化を育み受け継いできました。

この恵みに感謝するとともに、南アルプスの自然をいつまでも守り、地域を発展させる人（心）を育てることが求められます。

このようなことから、自然環境、生態系、地域の歴史・文化など、様々なことを関連付け、総合的に学ぶE S D（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた南アルプス教育を推進することで、環境のために自ら行動する人を育てます。

＝南アルプス教育のプログラム案＝

- ・南アルプスの貴重な動植物
- ・自然がもたらす恵み
- ・南アルプスの自然を脅かすもの
- ・井川の歴史、伝統文化　・・・
- ・地域に眠るエネルギー



①井川少年自然の家における教育プログラムの展開

井川少年自然の家が構築してきた自然体験や環境教育のノウハウや、周りに広がる豊かな自然環境を活かし、ユネスコエコパークの理念に沿った教育プログラムを展開していきます。

②南アルプス環境学習モデル事業の実施

環境学習モデル（学校・事業所・団体等）を指定し、年間を通じた教育プログラム（体験・座学）を実施することで、南アルプスユネスコエコパークの理念や取組を市内全体に広げていきます。

③教育プログラムや教材の整備・充実

南アルプスや井川地域の自然、歴史、伝統文化等に興味を持ってもらい、自発的な取組に繋げていくため、対象者に応じた教育プログラムやハンドブック、解説パネル、映像などの教材を整備・充実させ、効果的に活用していきます。

④ユネスコスクールへの加盟促進

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコエコパークをESDの学習の場とし、その推進拠点として、ユネスコスクールを位置付けています。これを踏まえ、幼小中学校、高等学校等の市内学校施設におけるユネスコスクールへの加盟を促進します。

⑤ネイチャーガイド・コーディネーター等の育成

動植物やジオサイトなどの解説、フィールドを活用した自然体験など、教育活動を担うネイチャーガイド等の人材育成を図ります。また、教育に係る「人・教材・資金・情報」などの資源をつなげ合わせるコーディネーター（団体）を育てます。

⑥教員研修の充実

教育現場における南アルプス教育を推進するため、南アルプスユネスコエコパークの理解促進や自然環境、歴史、伝統文化等の知識習得、ネットワークづくり等を兼ねた教員研修を実施します。

⑦教育活動の連携・支援・ネットワーク化

南アルプスに係る教育活動は、行政だけでなく、地域、事業者、環境団体等、各主体が連携し、資金、教材、情報、ノウハウ、フィールドなどを互いに提供し、共有し合うことが必要です。そのため、各主体の連携・協力・支援・ネットワーク化を図ります。

コラム「ユネスコスクールとは」

ユネスコスクールは、1953年、ASPnetとして、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体として発足しました。世界180カ国で約9,000校がASPnetに加盟して活動しています。日本ではASPnetへの加盟が承認された学校を、ユネスコスクールと呼んでいます。

ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しています。

＝参加校に求められること＝

- ・法的拘束や義務はありませんが、積極的な活動が求められます。
- ・年に一度、日本ユネスコ国内委員会に報告書の提出が必要です。
- ・ユネスコが提案する教材が送られ、教育現場での実験・評価を依頼されることがあります。
- ・ユネスコから年に数回、世界のユネスコスクールの活動報告が記載されている情報誌が送付され、ユネスコが行う様々な活動に参加する機会が生まれます。

コラム「内なる自然」

静岡県の自然保護活動の先駆者である、静岡大学名誉教授故杉山恵一氏は亡くなる直前に以下のような手記を残しています。

人はそれぞれ「内なる自然」によって生きるということ、そして他人の「内なる自然」との接触によって「内なる自然」の場が成立し、死から遠ざかるのである。

また「内なる自然」を破壊され歪められた人々のいかに多いかを実感させられた。日々この入院中その原因を考えてきたのである。そして「内なる自然」の破壊には様々な理由が考えられる事を悟った。そのうちのひとつに「外なる自然」つまり「自然」との接触の乏しさがあると考えられた。「内なる自然」は「外なる自然」によって豊富化する。

この手記を読み、人は自然体験により自らの心の中に価値観や感性を形成していくのであると感じました。

その自然体験が幼少期であればあるほど、原体験として人格形成に与える影響は大きい。南アルプスという大自然の中に人が踏みこみ、その価値を実感したときこそ、その自然を守っていこうとする人の営みが生まれる。

これが「世界が認めるユネスコエコパークとなった南アルプスに、まず市民として足を運んでみよう」と考える理由です。

静岡科学館る・く・る 館長 長澤友香



俳句:杉山恵一 写真、書:長澤友香

2) 体験教育（修学旅行等）や合宿、企業研修の誘致、受入体制の確立

①地域資源を活かした体験教育の誘致、活性化

豊かな自然環境や歴史、伝統文化等の地域資源を活かしたエコツーリズム、環境教育の取組が地域の新たな産業となり、持続的な地域の発展に繋がるよう、修学旅行などの体験教育活動や訪日教育旅行の誘致、エコツアー等の利用促進に取り組みます。

②冷涼な気候を活かした合宿、企業研修の誘致

井川地域の冷涼な気候を活かし、井川少年自然の家をはじめとした井川地域の施設における高等学校や大学、実業団等のスポーツ合宿、企業研修の誘致に取り組みます。

③受入体制の整備

地域住民や関係団体、旅行業者等と連携し、体験教育活動や合宿、研修等を受け入れる体制を整備します。

3) 教育拠点の整備・充実と効果的な活用

教育の拠点となる施設や自然、ハイキング等のフィールド、歴史や伝統文化を学ぶ場等を整備・充実させるとともに、次世代エネルギーパーク*などの既存施設も含め、これらを効果的に活用します。

4) 調査研究活動拠点の検討

ユネスコエコパーク登録地域内に、自然環境や歴史文化における調査研究活動を支援するための拠点整備を検討し、研究者の育成を図るとともに、南アルプス、井川地域の学術的価値の集約・保存・活用に取り組みます。

(2) モニタリングの実施と情報の集約

1) モニタリングの実施

①自然環境や生活環境の変化の把握

豊かな自然とそこに育まれた人々の生活を保全し継承するため、希少種等の生息・生育状況、自然景観、自然への人為的な影響、河川環境等の自然環境や生活環境の変化を把握し、適切な対応を実施します。

②学術調査や研究、環境教育等の実施状況の把握

南アルプス、井川地域に係る学術的知見の集約とそれを活用する環境教育、エコツーリズム等の推進を図るため、自然環境や歴史、伝統文化等に関する各種調査や研究、環境教育等の実施状況を把握し、次の施策に繋がります。

③地域の歴史的資料や文化財、伝統文化、食文化等の把握

地域資源の歴史的な価値や魅力を保存するため、地域資源の背景となる重要な歴史的資料を把握、記録し、伝統文化や食文化の継承につなげます。

④社会状況の変化の把握

南アルプスユネスコエコパークの理念に基づく様々な施策や取組、行動等により地域がどのように変化していくのか、どのような課題が生じているのかを確認するため、各施設の利用者や人口、高齢化率、移住者数等の生活環境や経済活動等の社会状況の変化を把握し、取組の見直し等を図ります。

<モニタリングの実施について>

生物多様性の保全と持続可能な利用を目指し、自然環境や生活環境等の様々な状況変化を把握し、適切な対応を実施していきます。

自然環境や生活環境等の変化にはさまざまな要因が考えられるため、下表のモニタリング項目（案）も踏まえ、専門家の助言を受けながら、必要な調査を実施していきます。

表 17 モニタリング項目（案）

区分	モニタリング項目（案）	
生活環境	気象状況等	・大気(汚染)物質や気温、経年変化の把握
	騒音・振動の状況	・騒音・振動の調査・測定、経年変化の把握
	河川や河口域、地下水の状況	・河川の水質、水温、pH等の調査・測定、経年変化の把握
自然環境	希少種の生息・生育の状況	・希少動植物の生息・生育状況の調査、経年変化の把握 ・ライチョウの生息状況等の調査
	多種多様な生態系の状況	・重要種の生息・生育状況の調査、経年変化の把握 ・外来植物の分布状況の調査、経年変化の把握
	水資源の状況	・水循環の解析
	景観・眺望の状況	・シークエンス景観調査による景観等の変化の把握
	環境負荷の状況 (低減に向けた取組の状況)	登山道等 ・貴重なジオサイトやお花畑、登山道等の状況把握 し尿 ・山小屋トイレ周辺の状況の調査、環境トイレの導入数等
調査・教育	学術的研究等の活動状況	学術的調査研究 ・自然環境や歴史文化に関する調査研究、活動状況把握
		保全活動 ・高山植物保護の活動状況の把握
		環境教育・学習 ・エコツーリズムの活動状況等の把握
		・ユネスコエコスクールへの加盟状況の把握
	伝統文化の保存の状況	・井川少年自然の家の利用状況等の調査、経年変化の把握 ・県民の森の利用状況等の調査、経年変化の把握 ・歴史文化資源や伝統行事の保存団体や保存活動等の把握
社会状況	観光振興の状況	登山等 ・登山者数の把握
		施設 ・主要な施設の入込客数、イベントの参加者数等の把握
		受入環境 ・ガイド等の人数の把握 ・案内サインやパンフレット等整備状況の把握
	産業振興の状況	・農林業の生産活動等の把握
		・在来作物の活用状況の把握
		・エコパークブランドの取組状況の把握
	地域を取り巻く環境	・農林業における鳥獣被害の状況の把握
・人口減少、少子高齢化等の状況調査 ・空き家バンクの活用状況やUターン、Iターン等による移住者の把握		

2) 産官学民の連携によるモニタリング体制の構築

国や県、10市町村による連携体制を強化するとともに、専門家の意見を踏まえながら、市民や地域住民、関係団体・企業、大学等の参加も交えた継続的なモニタリング体制を構築します。

3) 自然や文化に係る情報の集約と活用

①自然環境に関する情報の集約と活用

モニタリング結果や調査研究等の情報を集約し、南アルプスに関する調査研究の活性化を図り、保全対策の実効性の確認と適切な見直しを行います。

また、情報の集約と活用にあたっては、国、静岡県の研究機関等と連携して取り組みます。

②歴史や文化に関する情報の集約と活用

井川地域の歴史資料や文化財等の情報を集約し、収集保存に努めるとともに、エコツーリズム等への活用や支援、地域資源の継承のため、広く一般にわかりやすく情報発信します。

3. 地域の持続的な発展（経済と社会の発展の機能）

（1）地域の魅力の磨き上げと地域振興

1) 地域資源のブランド化と販路開拓の支援

冷涼な気候に育まれた高原野菜や在来作物、雑穀文化等のブランド化や販路開拓など、地域住民や関係団体・企業が進める地域活性化の取組を支援します。

2) 地域資源を活かした新たなプログラム・コースの開発

様々な地域資源を活かし、来訪者が楽しめる観光プログラムや体験プログラム、また、サイクリングによる周遊コースの開発や井川地域を拠点とした登山道の新設等により、着地型観光の促進を図ります。

3) 積極的な情報発信

南アルプスの自然と共生してきた井川地域独自の在来作物や焼畑農業、井川メンパなどの産業、井川神楽をはじめとした伝統文化など、地域資源の価値や魅力を広く周知するための啓発活動を推進します。

4) 地域資源の持続可能な利用

①野生鳥獣対策の推進

農林産物に対する野生鳥獣被害を軽減するため、捕獲、防除、生息環境の改善、農林業家への対策指導・支援、捕獲した鳥獣の利活用などの取組を複合的に実施します。

また、国や静岡県、周辺の市町村などと連携し、広域的な被害対策を推進します。

②持続的な森林管理・経営の支援

豊かで魅力あふれる地域資源を育む森林の持続的な管理、経営を支援するとともに、林業関係者等と連携しながら、将来の担い手の育成に取り組みます。

③再生可能エネルギーの地域振興への活用

登録地域内における小水力や木質バイオマス等、再生可能エネルギーの導入可能性調査を支援し、エネルギーの地産地消や地域振興へつなげる仕組みを検討します。

コラム 「地域資源の魅力発見！」

計画策定に当たり、「井川を再発見！！紅葉の井川体験・交流ツアー」を実施しました。

日時：2014年11月15日（土）

場所：葵区井川地区

参加者：市環境学習指導員、地域づくりのNPO、
大学生、観光コンベンション協会、南アルプス・井川エ
コツーリズム推進協議会 等

目的：井川地区の歴史文化、自然に触れ、地域資源を発見し、井川地域の活性化について考える。

井川地域の観光スポット等を見て歩き、ワークショップ形式で地域資源の良さや活用による地域振興について語り合いました。



地域資源のキーワード	資源をつかった地域振興のアイデア
金	<ul style="list-style-type: none"> ・金の小塊をもつてのジオサイトツアー ・金鉱跡の復元と体験
廃線小路	<ul style="list-style-type: none"> ・プロガイドによる案内 ・健脚コース等の様々な探索コースの開発
中野観音堂	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材を使った地域独特の土産の作成 ・絵馬の奉納 ・地域の農産物の試食（里芋など）
食べる	<ul style="list-style-type: none"> ・食の体験ツアー（わさび収穫、原木シイタケ狩り、鹿の解体、角で道具づくり、やまめ、そば、お茶摘み 等） ・情報発信とリピーターづくり
焼き畑	<ul style="list-style-type: none"> ・ツアーパッケージ化（自然観察、収穫、金採取、民俗的祭の体験） ・地域の農作物を大学、学校等の給食に供給、郷土料理づくり ・朝市等で在来作物のPR
空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・期間限定でも空き家を利用していく ・井川地区でも仕事の自活できる人を受け入れていく
笑顔	<ul style="list-style-type: none"> ・井川地区のおもてなしの心、気持ち ・また来たいと思わせる笑顔

(2) 将来を担う人材育成と受入体制・環境づくり

1) 地域資源をつなげる人材の育成

①地域マネージャーと特派員の育成

南アルプスユネスコエコパークは、自然環境の保護だけでなく、教育やエコツーリズムの推進、地域の歴史・文化の継承、地域の活性化など様々な取組を総合的に進めていく必要があります。そのため、地域の様々な資源（人・もの・金・組織など）をつなぎ合わせ、活動や取組を地域全体へとつなげていく「地域マネージャー」が必要です。

また、南アルプス・井川地域は、市街地から2時間以上の山間部にあり、リアルタイムの情報収集と効果的な発信が求められるため、迅速に情報を集め、情報発信をコーディネートできる「特派員」の存在も必要です。

このような地域の核となる人材を地域と行政が連携しながら育てていきます。

②ガイドの育成

地域の見どころや旬な話題、登山情報、歴史、伝統文化などの知識や情報を持ち、拠点施設等において来訪者の案内対応ができるガイドを育成します。

2) 地域の担い手育成

①育成環境の整備

井川地域の自然や文化に憧れて移住してくる人材や、地域を誇りに思う地域住民を将来の担い手として育成する環境を整えます。

②移住環境の整備

田舎暮らしの魅力や空き家情報の発信、住んでみたくなる定住・移住環境の整備など、地域外の住民を受け入れる仕組みや環境づくりを進めます。

③伝統文化等の知識・技術の継承に向けた環境整備

井川地域の伝統行事や焼畑技術、雑穀栽培技術、食文化等を保存継承するため、これらの伝統文化・技術を体験、学習できる場の提供や、後継者やサポートする人材を育成・確保する環境・体制づくりを地域住民や大学等と連携して進めます。

3) 交流人口の増加

①10市町村の連携による交流の促進

10市町村が連携し、南アルプス山麓全体の交流人口の増加に資する普及啓発やイベント等を実施します。

②井川地域における交流人口の増加

井川地域の交流人口を増やすため、井川少年自然の家や南アルプス井川観光会館等の拠点施設の利用促進や地域住民主催事業への参加促進、修学旅行や企業研修、海外からの体験教育等の誘致を図ります。

③川根本町との連携

大井川流域で繋がる自然・文化・人の交流促進を図るため、川根本町との連携によるエコツーリズムの開発・実施やイベントの開催等に取り組みます。

④広域連携による観光の推進

周辺自治体や関係団体・企業等と連携し、南アルプス、井川地域における観光プログラム、観光ルート等を利用した広域的な交流やイベント開催等、国内外におけるプロモーション活動を推進します。

⑤地域振興拠点の整備・充実

様々な地域資源の価値や魅力、地域の旬な情報等を発信し、来訪者の利便性や満足度を向上させるため、地域振興の拠点となる施設を整備するとともに、点在する様々な施設においても一貫した情報発信等が行えるよう、関係者と連携した対応を進めていきます。

4) 観光地としてのレベルアップ

観光案内板、名所・旧跡等の解説版の整備、ルートマップ、観光パンフレットの作成、南アルプスの眺望のよい場所の整備、民間を含めた観光施設、宿泊施設の充実、民間の旅行業者、交通機関（事業者）との連携など、観光地としてツール（機能）を拡大、充実させ、地域全体の観光地としてのレベルアップを図ります。

また、地域住民が地域資源の魅力を再認識し、説明力を強化させること等により、来訪者の満足度が向上するよう支援します。

5) 交通アクセスの向上

南アルプスの自然を永続的に未来へ受け継いでいくため、まずは、多くの人に南アルプス・井川地域を訪れてもらい、自然とのふれあいを通じて、その魅力や価値が享受されることで、自然を守りながら活用する環境をつくることが重要です。

そのため、自然環境の保全はもとより、地域住民の生活環境の向上を図り、安心・安全な経済活動等が維持できるよう、南アルプス・井川地域へのアクセス道路の安全性・快適性等の向上を目指した取組を行います。

①南アルプス地域（畑薙第一ダム以北）へのアクセスの向上

畑薙第一ダム以北については、南アルプスの大自然を利用したエコツーリズムや環境学習プログラムを推進するため、アクセス道路である林道の保全に取り組みます。

保全に当たっては、エコツーリズム等の資源となる重要な地形地質を含めた自然環境への配慮はもちろんのこと、来訪者の安全性・快適性等を図ります。

また、特に自然環境の保全が必要な路線では、来訪者の安全を第一に考えるとともに、自然環境や生態系に配慮したパーク&ライドなどの仕組みの拡充による一般車両の乗入れ制限を行うなど、「南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に基づき、交通環境の適正な管理を行います。

②井川地域へのアクセスの向上

井川地域へのアクセス道路については、現在、市街地からの道路として、(主)南アルプス公園線、(主)井川湖御幸線、(一)三ツ峰落合線の3路線と川根本町からの(市)閑蔵線があります。いずれの路線も、急峻な地形により、狭隘でカーブも多く、

特に大型車両のすれ違い困難な箇所が多く存在し、災害時には通行止めとなることも予測されます。

このような状況を踏まえるとともに、南アルプスを支える井川地域、川根本町を含めたユネスコエコパーク登録地域、ひいてはオクシズ全体の交流人口の拡大と活性化を図るため、来訪者の安全性・利便性・快適性の向上、さらには、周遊性の面からも4つの道路が互いに補完し合い、有機的に繋がる総合的なアクセス体系の検討・整備を行います。

③井川～川根本町のアクセスの向上

ユネスコエコパークの登録地域である井川地域と川根本町の連携による観光ルート
の拡充、富士山静岡空港や新東名、大井川鐵道等を活かした来訪者の周遊性の向上と、地域の安心・安全を確保するため、「市道閑蔵線」の拡幅等の整備を行います。

④井川地域内の回遊性の向上

廃線小路や井川湖渡船、南アルプス井川観光会館、地域内の各種施設、神社、四季の移ろいなど、井川地域の様々な資源を来訪者が満喫できるよう、サイクリングコースの整備や公共交通機関としての自主運行バスの運行見直し等による回遊性の向上に取り組めます。

6) 地域住民や来訪者の安全性・利便性・快適性の確保

①非常事態に備えた体制整備

地域住民や登山者、来訪者、工事関係者等の非常事態に備えた救急医療体制を整備するため、レスキューポイントの確認や、登山施設の管理者や地元住民との協力体制を構築します。

②登山における安全性の確保

南アルプスにおける登山は、様々な危険が想定されるため、関係行政機関や団体・企業などと連携を図り、遭難対策をはじめ、登山道、案内サインの整備、登山ルールの普及啓発など、登山者の安全確保を図ります。

③山小屋や井川地域の宿泊施設の快適性の向上

登山者、観光客の宿泊施設における快適性・利便性の向上を図るとともに、リピーターに喜ばれるおもてなしの心を育む取組を行政、地域が一体となって推進します。

4. 理念の継承と管理運営体制の構築（3つの機能を支える連携機能）

（1）国内外への積極的な情報発信とオール静岡による意識醸成

1) 国内外への積極的な情報発信

①10市町村の連携によるプロモーション活動の推進

10市町村との連携により、南アルプス全域の魅力や価値の周知を図るため、国内外でのプロモーション活動の推進を図ります。

②海外への情報発信

ユネスコエコパーク登録地域に求められる国内外の登録地域との連携を念頭に置き、南アルプス・井川地域の魅力や環境保全に係る取組、地域における持続可能な発展に向けた取組等を紹介したホームページやパンフレット等、海外に向けた積極的な情報発信を行います。

2) 国際対応

①海外からの来訪者誘致

富士山静岡空港や東京事務所、国際交流協会、静岡県観光コンベンション協会等と連携し、海外からの体験教育や調査研究活動などの誘致を促進するとともに、国際対応可能な現地ガイドの育成に取り組みます。

②各種情報の多言語化

ユネスコエコパーク登録地域に求められる国内外の登録地域との連携を念頭に置き、ホームページやパンフレット、ユネスコエコパーク登録地域内の案内サイン等の多言語化を進めます。

3) オール静岡による意識醸成

①南アルプス・井川地域を身近に感じる環境づくり

市民講座やイベント開催等による普及啓発を図るとともに、地元住民や旅館・飲食店等と連携した井川の魅力の普及を促進し、南アルプス・井川地域をより身近に感じる環境づくりを推進します。

②ふるさとの素晴らしさへの気づき、誇り、感謝する心の醸成

市内の小中学校の子どもたちを中心に、井川少年自然の家の教育プログラムを通じて、自然や文化の源である南アルプスの素晴らしさへの気づきを促し、誇り、南アルプスの恵みの上に成り立つ日々の暮らしに感謝する豊かな心を育てます。

(2) 産官学民協働による管理運営体制の構築

1) 南アルプスユネスコエコパーク全体の管理運営体制の構築

①南アルプス全体の管理運営体制の構築

南アルプスを見守り保全する体制として、「(仮称)南アルプスユネスコエコパーク連絡会議」を関係行政機関等と連携して設置・運営するとともに、今後策定する「南アルプスユネスコエコパーク憲章」による意識の共有を図ります。

※今後修正の可能性あり。

②学術的知見の集約・活用を担う組織の検討

更なる学術的な知見の集約と適正な管理運営を行うため、南アルプスの自然環境や歴史文化、地域経済等に精通する専門家による「(仮称)南アルプス学会」の設立を検討します。

2) 川根本町との連携体制の構築

川根本町を含めた関係行政機関や関係団体・企業等による「(仮称)静岡県連絡協議会」を設置し、産官民の連携・協働により静岡県域の南アルプスユネスコエコパークの管理運営を行う体制を構築します。

南アルプス ユネスコエコパーク イメージ

10市町村との連携
26.6.12
祝・南アルプスユネスコエコパーク登録

一緒に守ろう
南アルプスの自然



非常事態の
迅速な対応

ライチョウ
の保護

高山植物の
保護

国内外との
交流

国内外の
情報発信

モニタリング

自然豊かな
フィールド

野生鳥獣対策

学術的知見
の集約・活用

登山ルール
の徹底

調査・教育の拠点

郷土愛の醸成

地域の担い手

地域振興の拠点

体験教育等
の誘致

南アルプス教育

ユネスコスクール

文化の継承

豊富な教育
プログラム

エコツーリズム

川根本町

南アルプスあぶとライン

地域資源ブランド化

交流人口、定住人口
の増加

笑顔の
おもてなし

交通アクセス
の向上

井川の農産物
アマゴの塩焼き、しいたけ、
ワサビ、お茶、里芋の串焼き、
豆餅、ハチミツ、トウモロコシ

井川の在来作物



